

Ⅲ 子ども・若者の成長を支援する環境の充実

子どもと若者の成長を支援するため、学校教育の推進とともに、家庭及び地域の教育力を高めるための支援、子ども・若者の自己形成への支援、未来を切り拓くことができる人材の育成、子ども・若者の居場所づくりや、高齢者を含めた地域での交流活動を進めます。

1 学校教育の推進と家庭及び地域の教育力の向上

施策の方向

子どもの学ぶ力の育成、豊かな心や健やかな体の育成等に取り組み、子どもの生きる力を育成していきます。

また、核家族化、少子化の進行、近隣との人間関係の希薄化等に伴い、家庭や地域における子育て力の低下が懸念されていることから、家庭の教育力を高めるための支援を進め、社会全体の問題として、積極的に家庭における子育てを支援します。

重点施策

(1) 学校教育の推進

① 学ぶ力の育成

校長のビジョンと戦略に基づく学校経営を支援し、主体的かつ組織的な教育活動の質の向上を図る学校風土を醸成します。また、教員の授業観の転換を図り、子ども一人ひとりの状況を的確に把握し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進するとともに、授業力が高く、新たな教育課題に対応できる、不断に学び合う教員を育成します。さらに、時間管理の徹底、学校行事・業務の精選、校務D Xによる業務の効率化、外部人材の活用など、教職員の働き方改革を推進し、教員が児童生徒の指導や教材研究等に専念できる環境を整備します。

子どもが、多様な他者との協働の下、地域の課題など自ら課題を見付け、自己の生き方を考えながら、その課題を自ら解決する過程を通して、課題解決に必要な資質・能力を身に付けるP B L（課題解決型学習）を総合的な学習の時間等を中心に推進することで探究的な学びの充実を図り、主体性や創造性、協調性等を育み、学ぶ意欲の向上につなげます。

すべての学習の基盤となる情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために必要となる情報活用能力を育成するため、I C Tを活用した学習活動や、基本的な操作技能やプログラミング、発達段階に応じた情報モラル等に関する指導の充実を図ります。

また、すべての教職員がI C Tを日常的に利活用し、子どもの情報活用能力の育成のための指導ができるよう、指導力向上のための研修を行うとともに、外部専門人材による支援など、I C Tを活用した学びを進めます。

②豊かな心の育成

子どもの豊かな心の育成に向け、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立したひとりの人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じて様々な体験活動等を交えながら、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

また、自然・歴史・伝統・民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行い、子どもが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図ります。

③健やかな体の育成

子どもが生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現するため、学校での体育授業の充実を図るとともに、一人ひとりの実態に応じた体力づくりに取り組み、運動やスポーツをすることが好きな子どもを増やすことで体力の向上を図ります。

また、適切な運動部活動が展開されるよう取り組むとともに、スポーツ・武道を通じて、規範意識の向上や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

子どもが健康な生活を送るために必要な力を身に付けることができるよう、がん教育、薬物乱用防止教育など健康教育を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携による食育を推進し、学校の教育活動全体を通じて、子どもが望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたりたくましく生きるための健康づくりを進めます。

④より良い社会づくりに参画する人材の育成

学校における主権者教育やボランティア活動を推進するとともに、子どもの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、家庭はもとより、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。

また、子どもが地域に誇りと愛着を持ち、地域課題を自ら解決しようという当事者意識や実践力を身に付けられるよう、発達段階に応じて専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関をはじめ、地域、企業、公益法人、NPOなど民間団体等と連携した教育活動を推進します。

⑤国際的に活躍できる人材の育成

A L T (外国語指導助手)やネイティブスピーカーレベルで英語を話すことのできる人材や、I C T等を活用し、小・中・高等学校における英語4技能5領域を総合的に育成することを意識した英語教育の充実を図ります。

また、海外姉妹校提携等を活用しながら、高校生や大学生等の海外留学への関心・意欲の喚起や海外留学にチャレンジする学生の支援を行うなど、実践的な語学力やコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目指します。

さらに、地域を学ぶ機会や伝統文化・芸能に親しむ機会を充実することで、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

⑥探究・S T E A M教育の推進

新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力等の育成に向け、児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人々と協働しながら課題を解決する探究学習やS T E A M教育(いわゆる文系・理系の枠を越えた学び)等の充実を図ります。また、高等学校段階からのデジタル等成長分野を支える人材育成が必要なことから、I C Tを活用した文理横断的な探究的な学びの充実を図ります。

⑦キャリア教育の推進

子ども一人ひとりの夢を育み、進学、就職、結婚、出産、子育てなど様々なライフイベントを踏まえた生活も視野に入れて、主体的に生涯の生活を設計したり、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方ができるよう、学校、家庭、地域、企業、大学等が連携したキャリア教育を推進し、子どもの学習意欲の高揚や、基盤となる能力や望ましい勤労観・職業観の育成などを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を図ります。

⑧体罰や不適切な指導の防止

体罰はいかなる場合も許されるものではなく、学校教育法で禁止されています。また、生徒指導提要等においても、教職員による体罰や不適切な指導等については、部活動を含めた学校生活全体で、いかなる子どもに対しても決して許されないと示されていることを踏まえ、体罰や不適切な指導の根絶に向けた取組強化を推進します。

(2) 家庭の教育力の向上

①保護者自身の意識の醸成

子どもは、日々の生活の中で、保護者を含めた大人の姿や行動を見ながら成長していきます。

このため、(公社)岡山県青少年育成県民会議²¹をはじめ、NPOや青少年健全育成団体等との協働により、「大人が変われば、子どもも変わる運動」等を通じて、保護者の規範意識の向上を図ります。

②家庭教育への支援

家庭教育支援チームの設置を促進し、子育てに悩みや不安を抱えていたり、身近に相談相手がない状況にある保護者を支援するとともに、保護者等に対する多様な学習プログラムや学習機会の提供、家庭訪問による相談対応や交流の場の提供などの家庭教育支援により、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

²¹ (公社)岡山県青少年育成県民会議：青少年問題の重要性に鑑み、国及び県の施策と呼応して次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的とし、県民総ぐるみの青少年健全育成運動の中核母体として設立された。

(3) 地域の教育力の向上

①連携の強化

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を自覚し、相互の連携・協働の下に学校づくりと地域づくりを進めるため、地域住民の参画によるコミュニティ・スクール²²と地域学校協働活動²³を一体的に推進するとともに、放課後子ども教室など、地域住民による組織的な教育支援活動を通して、地域ぐるみで子ども・若者を健やかに育みます。

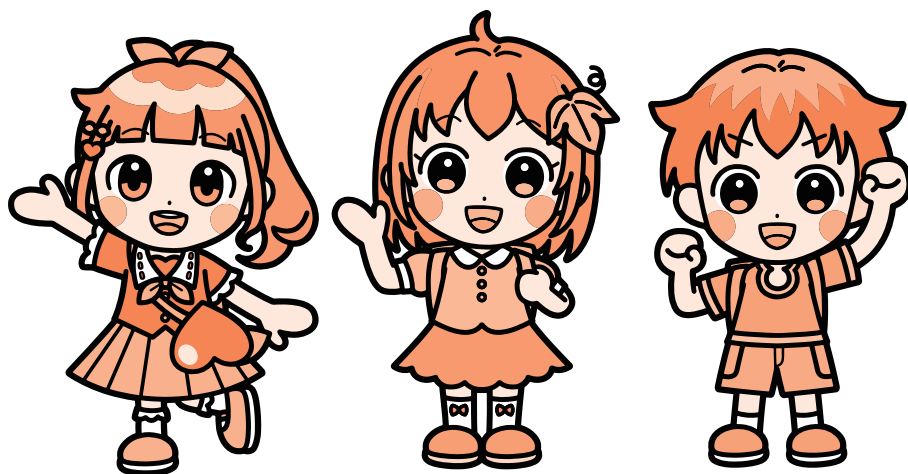
また、地域と学校でビジョンを共有し、相互の連携・協働の下に学校づくり・地域づくりを進め、一体となって子どもの成長を支えることにより、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

また、子どもの虐待や少年非行、ひきこもり、不登校への対応等のため、児童相談所、学校、地域ボランティア等の連携を進めます。

②人材の養成と気運の醸成

親子(母親)クラブ、愛育委員、栄養委員、子育て支援サークル、青少年相談員など、地域の子育て支援組織を育成し、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、学校、市町村、ボランティア等関係機関・団体と連携し、登下校時のあいさつ運動や声掛けを通じ、地域全体で子ども・若者を健やかに育てる気運の醸成に努めます。

また、子ども・若者の健やかな成長に向けた県民の理解を深めるため、「岡山県青少年健全育成強調月間」(7月、11月、3月)を中心に、家庭、学校、地域が一体となった取組を集中的に展開します。



²² コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度。保護者や地域住民、学識経験者などの構成委員が、学校運営や学校運営への必要な支援に関して協議することにより、学校・家庭・地域が一体となって、より質の高い教育を提供していくための制度であり、主な役割としては、①「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」、②「学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる」、③「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる」がある。

²³ 地域学校協働活動：地域住民、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動。

2 子ども・若者の社会性向上

施策の方向

グローバル化や情報化の進展に伴い、多様な性への理解などの人権感覚や、多様な人々と協働する力の育成が求められています。また、子ども・若者を取り巻く問題は、インターネット上のいじめや誹謗中傷、闇バイト等SNSの利用に起因する被害やトラブルなど、ますます多岐にわたり、複雑さ・困難さを増しています。

こうした状況を踏まえ、子ども・若者の自他の人権を守ろうとする意識や態度、社会性、思いやりなど豊かな心を育む取組を一層進めるとともに、子ども・若者一人ひとりの悩みや不安に応じた適切な支援を行います。

重点施策

(1) 規範意識と社会性の確立

①人権教育・啓発の推進

すべての人の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現を目指し、学校・家庭・地域の連携の下、指導者の養成や学習に役立つ資料の作成など、人権教育を推進するための環境づくりに取り組みます。

また、子ども虐待や、LGBTQ²⁴などの性的マイノリティに対する偏見・差別などの課題を踏まえ、子どもの人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させ、実践行動につなげる取組を進めます。

②生命の大切さを考える機会の提供

生命の大切さや正義感、倫理観、他者への思いやりなど、子どもの豊かな心を育むため、多様な集団活動や自然体験をはじめ、ボランティア活動などの社会体験や、障害のある人や外国人、ハンセン病元患者等との交流活動、いじめや自殺問題に直面した当事者や犯罪被害者遺族の話を聞く機会などを提供するほか、性や健康等の分野の専門家を各種団体が開催する研修会等に派遣するなど、子どもが生命の大切さや、人権問題等についての認識を深める取組の充実を図ります。

③消費者教育の推進・金融リテラシーの向上

実践的な消費者教育教材を活用したり、実務経験者による出前授業を実施するなど、子ども・若者を対象とした消費者教育を推進し、子ども・若者の消費者被害の防止・救済や、消費者の権利と責任を自覚している自立した消費者の育成を図ります。

また、発達段階に応じて金銭の大切さや計画的な使い方、家計の構造や家計管理等を学ぶこと、金融に関する知識や判断力を高めることを通じて、子どもの金融リテラシーの向上に取り組みます。

(2) 子ども・若者一人ひとりの悩みや不安に応じた支援

岡山県青少年総合相談センターにおいて、関係機関と連携しながら、人間関係等の悩みや不安を誰にも相談できずに抱え込んでいる子ども・若者に対し、一人ひとりに寄り添った相談や適切な支援機関につなぐなどの支援を行います。

²⁴ LGBTQ: レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング又はクィアの頭文字をとった性的マイノリティの総称。

3 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援

施策の方向

本格的な人口減少社会の到来、デジタル技術やグローバル化の進展など、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。

将来の予測が困難な時代が到来する中において、自らの夢や目標を持ちながら、社会の変化に対応し、新しい時代をたくましく生き抜くとともに、グローバルな視点を持って、表現力や創造力を発揮しながら新たな価値を創造することにより、未来を切り拓くことができる人材の育成に取り組めます。

また、郷土に愛着を持ち、地域と連携・協力しながら、持続可能な地域づくりに取り組むことができる人材を育成します。

重点施策

(1) 夢を育む教育の推進やチャレンジ精神の育成

① 夢を育む教育の推進

様々な学びに積極的・主体的に取り組んでいける子どもの育成に向け、発達段階に応じて多様な経験を通じ、「やりたいこと」や「なりたい自分」を見付けられるよう、自らの興味・関心や得意分野を見付ける機会、夢に向かって主体的に挑戦できる場を積極的に設けるなど、学校・家庭・地域が連携して子どもの主体的な取組を支援し、「自分を高める力」を育てる「夢育」を推進します。

② 学ぼうとする意欲やチャレンジ精神の喚起

夢の実現にとって欠くことができない子どもの学ぼうとする意欲やチャレンジ精神を育むため、一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かい指導をはじめ、探究的な学びの充実、家庭学習の支援、放課後等の補充学習などにより、基礎学力の定着とあわせて、粘り強く主体的に学ぼうとする意欲を育成するとともに、ふるさと学習や地域学の取組などを通じて、地域課題の解決に取り組むことにより、様々な課題を自ら発見し、解決しようとするチャレンジ精神と実践力を育みます。

③ 生涯学習活動を通じた興味や得意分野の発見に向けた支援

子どもが、自らの興味や得意分野を見付け、挑戦できるよう、県生涯学習センターを中心に、県の文化・社会教育施設等との連携・協力の下、子どもが、文化、歴史、自然等に触れながら主体的に学習できる機会を提供するとともに、生涯学習センター（「人と科学の未来館サイピア」含む）、県立図書館、渋川青年の家、青少年教育センター閑谷学校、県自然保護センターの社会教育施設等において、体験コーナーや遊具の設置等、子ども・子育て支援機能強化のため、施設の改修、環境改善事業を実施します。

また、大学等と連携した体験学習の機会や、「夢育パートナーズ²⁵」の活用による企業や民間団体等それぞれが持つ専門性や地域性を活用した学び、職場体験活動等の提供などを通じて、子どもの探究心の涵養を図ります。

さらに、小学生・中学生のための学びのコンテンツサイト「おかやま まなびとサーチ²⁶」を活用し、子どもが楽しみながら学びを深める機会を提供します。

²⁵ 夢育パートナーズ：岡山県の子どもが「夢」や「目標」を見付けるきっかけづくりに協力いただける企業や団体を募り、学校等へ紹介する制度。

²⁶ おかやま まなびとサーチ：小学生及び中学生がいつでもどこでも、学びたいときに学ぶことができる環境づくりとして県内の博物館、美術館、大学施設、企業施設等を活用した学習用動画を掲載する小学生・中学生のための学びのコンテンツサイト。

④読書活動の推進

家庭や学校、地域が一体となって、子どもの読書習慣の形成を図るとともに、県立図書館の子ども読書活動推進センター機能を活用した読書活動の支援に取り組みます。

また、岡山県読書バリアフリー計画等に基づき、障害の有無に関わらず、誰もが等しく読書に親しむことができるよう、多様なニーズに配慮した読書環境の充実整備に努めます。

⑤若者の創業に向けた支援

高校生、大学生等を対象とした起業家による講演や、各支援機関と連携した創業支援のための研修会を開催するなど、若者のチャレンジを支援します。

⑥文化の担い手・アスリートの育成

文化芸術の専門家を学校へ派遣する出前講座や、鑑賞機会の提供等を通じて、子どもが本物の文化芸術を体験する機会を提供するとともに、若手芸術家の活動を支援することにより、文化活動のすそ野の拡大と将来の文化の担い手の育成を図ります。

また、県内のトップアスリートの学校への派遣や、トップクラブチームの応援イベント等を通じて、子どもが間近でアスリートの卓越した技能に接する機会を設けるとともに、競技スポーツへの関心を高め、アスリートの育成を図ります。

(2) 地域づくりで活躍する若者の応援

①郷土愛の醸成に向けた教育の推進

郷土の偉人や郷土を誇りに思える題材を用いた教材の活用や、教科や総合的な探究(学習)の時間等において、地域の優れた学習資源や人材を積極的に活用した地域の特性に根ざした学習を推進するとともに、子どもに、地域課題の解決に向けて取り組む機会を提供することにより、郷土や地域への誇りと愛着をもち、地域の課題を自ら解決しようという意識と実践力を身に付け、郷土岡山の活力を生み出す人材を育成します。

②地域づくりを担う人材の育成

持続可能な地域づくりの実現には、次の世代を担う人材の育成が不可欠であることから、市町村や地域おこし協力隊、大学生、企業、NPO等、多様な主体と連携しながら、担い手の確保につながる研修会の開催、地域での魅力の再発見や課題解決を図る活動・事業に対する支援等を通じて、地域づくりを担う人材を育成します。

③若者の還流・定着

県内大学や経済団体などの関係機関と連携しながら、地域産業の魅力発信を行うとともに、県外大学との関係強化を図り、新規学卒者などの「J」Uターン就職の促進や、「おかやま就職応援センター」を通じて県内企業への就職を支援することにより、地域の発展を担う若者の還流と定着を促進します。

4 子ども・若者の居場所づくり

施策の方向

すべての子ども・若者が、安心して過ごせる場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、子どもが本来持っている主体性や想像力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、官民が連携・協働して居場所づくりを推進します。

重点施策

(1) 学校等における子ども・若者の居場所の充実

学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全で安心な環境の下、他者との関わりの中で育つ場であることから、子ども・若者の多様なニーズや様々な背景も踏まえながら、居場所としての機能の充実を図ります。また、児童館等の児童福祉施設、公民館等の社会教育施設、ひきこもり地域支援センター、少年サポートセンターなど、既存の地域資源を活用した居場所づくりを推進するとともに、子ども・若者がライフステージの変化等に合わせた居場所を活用できるよう、積極的な情報発信を行います。

(2) 放課後児童クラブの充実

地域の実情に応じて児童館や学校の余裕教室等を積極的に活用するなど、放課後児童クラブの設置を促進するとともに、大規模なクラブについては、適正規模への分割を促進します。

また、市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの運営に対して支援を行うほか、職員等に対して、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上の研修を実施するとともに、処遇改善を支援し人材確保・育成に努めるなど、放課後児童クラブの質の向上を図ります。併せて、岡山県・市町村子育て支援施策推進会議を通じて、市町村と連携を図りながら、待機児童の解消に向けた取組等を推進します。

さらに、障害児の受入れに必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置や、医療的ケア児の受入れに必要な看護職員等の配置等を促進するなど、必要な支援を行います。

(3) 放課後子ども教室の充実

子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、放課後子ども教室の実施を推進するとともに、放課後子ども教室と放課後児童クラブの参加児童が交流できるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を促進します。

(4) 民間団体との連携・協働による子ども・若者の居場所づくり

子ども・若者の居場所の中には、子ども食堂、フリースクール、ユースセンターのように民間団体が主な担い手となっているものもあります。これまで民間団体が果たしてきた役割、自主性を踏まえるとともに、特別なニーズのある子ども・若者には、公的な関与の下で支援を提供するなど、その性格や機能に応じて、子ども・若者のライフステージの変化等により切れ目が生じないよう、官民が連携・協働して居場所づくりを推進します。

5 地域・世代間交流の促進等

施策の方向

子どもを取り巻く環境の大きな変化の中、子どもはゆとりのない生活を送り、社会性の不足、規範意識の低下等の問題が指摘されています。また、自分なりの考えを持ち、表現する力が十分育っていないともいわれています。

そこで、高齢者等を含めた地域での交流活動を進めるほか、自然体験やスポーツ・文化活動等を通じて、子どもの生きる力を育成します。

重点施策

(1) 地域・世代間交流の促進

子どもが、地域や社会との関わりを通じて豊かな人間関係を形成し、文化や社会に対する関心を高め、自立した人間として成長できるよう、地域住民の力を積極的に活用し、地域と学校との連携・協働の下に、乳幼児や高齢者・障害者との交流、自然が豊かな地域での自然体験、職業・育児・ボランティア等の多様な体験活動を通じての地域・世代間交流の機会を提供します。

(2) 多様な体験・スポーツ・文化活動の推進

① 体験型学習活動の推進

子ども・若者の豊かな人間性、社会性、自己肯定感、忍耐力等を育成するため、県青少年教育センター閑谷学校、県渋川青年の家、青少年の島、県自然保護センター等において、魅力あるプログラムなど、内容の充実に努めながら、自然とのふれあいや団体生活の機会を提供し、子ども・若者が主体的に活動する機会の充実に図り、豊かな心の育成を図ります。

② 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

子ども・若者が、生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加できるよう、スポーツに触れる機会の創出や、スポーツ関連情報の発信など、環境づくりに取り組みます。

また、地域資源を活用したスポーツ交流等を促進することにより、地域の一体感や活力を醸成するとともに、地域でスポーツを支える人材やアスリートの育成・支援を行います。

③ 文化に親しむ環境づくり

子どもが、身近なところで文化に親しみ、理解と関心を高めることができるよう、県文化施設の利用促進や充実をはじめ、郷土の文化遺産に触れる機会や、音楽や舞台芸術等の鑑賞機会の提供、文化芸術の専門家の学校派遣、学校における文化活動の充実等に取り組みます。

〈主要指標〉

項 目		現 状	目 標	担当課
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	60.4%(R5)	72.0%	義務教育課
	中学校3年生	37.5%(R5)	52.5%	
インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合		87.9%(R5)	95.0%	高校教育課
子どもの不読率 ²⁷	小 学 校	8.9%(R5)	4.5%	生涯学習課
	中 学 校	25.7%(R5)	12.9%	
	高等学校	51.0%(R5)	25.5%	
放課後児童クラブ実施箇所(支援の単位)数		698箇所(R5)	800箇所	子ども未来課
放課後児童支援員認定資格研修修了者数		3,551人(R5)	5,400人	子ども未来課
「人が困っているときは進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	45.6%(R5)	49.7%	義務教育課
	中学校3年生	38.9%(R5)	41.4%	
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	男子	小学校5年生	72.1%(R5)	保健体育課
		中学校2年生	64.3%(R5)	
	女子	小学校5年生	53.5%(R5)	
		中学校2年生	44.9%(R5)	
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	小学校6年生	-1ポイント(R5)	+1ポイント	義務教育課
	中学校3年生	+1ポイント(R5)	+1ポイント	
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	84.1%(R5)	86.4%	義務教育課
	中学校3年生	76.8%(R5)	80.6%	高校教育課
	県立高校生	65.8%(R5)	83.0%	
県内大学等及び高校からの海外留学人数	大学等	856人/年(R5)	1,420人/年	国際課
	高校	437人/年(R5)	780人/年	総務学事課 高校教育課
全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数		806人/年(R5)	980人/年	高校教育課
家庭教育支援チームを設置している市町村数		16市町村(R5)	27市町村	生涯学習課
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	80.8%(R5)	84.6%	義務教育課
	中学校3年生	80.0%(R5)	83.6%	
「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	80.4%(R5)	84.7%	義務教育課
	中学校3年生	77.6%(R5)	80.5%	
「1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した学校の割合	小学校6年生	73.0%(R5)	100%	教育情報化 推進室
	中学校3年生	63.9%(R5)	100%	
コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合		69.8%(R5)	94.0%	高校魅力化推進室 義務教育課

²⁷ 子どもの不読率: 1 か月間に本を全く読まなかった児童生徒の割合。